

## アスベスト問題に係る総合対策

H17.12 アスベスト問題に関する関係閣僚会合

## 建議

## 建築物における今後のアスベスト対策について

H17.12 社会資本整備審議会建築分科会アスベスト対策部会

### 講じてきた主要な施策

#### 【建築基準法による規制】

- ・吹付けアスベスト等の使用を規制
- ・一定の増改築及び大規模修繕・模様替の際には、当該増改築等以外の部分について封じ込めや囲い込みをもって対応

#### 【使用実態の把握の推進】

- ・1,000㎡以上の民間建築物について調査し結果を公表

#### 【住宅性能表示制度の整備】

- ・既存住宅に係る表示すべき事項に、「アスベスト含有建材の有無等」、「室内空気中のアスベスト粉じんの濃度等」を追加

#### 【含有建材の除去等への支援】

- ・アスベスト改修型優良建築物等整備事業を創設

#### 【含有建材に関する情報収集及び提供】

- ・アスベスト含有建材データベースを整備し公表

### 新たな課題

#### 【アスベスト対策に関する勧告(H19.12総務省)】

- ・1,000㎡未満の民間建築物についての的確かつ効率的な把握方法を検討すること
- ・地方公共団体に対してアスベストの除去等を行う民間事業者に対する支援制度の創設を働きかけること 等

#### 【トレモライト問題(H20.1-)】

- ・国内では使用されていないとされてきたアスベストの一種であるトレモライト等の使用が明らかに

これまで講じてきた施策の検証や、新たな課題を踏まえ、建築物におけるアスベスト対策について改めて検討することが必要

- ・アスベスト対策部会を開催(H20.9.1)
- ・部会にWGを設置して集中的に議論
- ・H21.1以降に中間とりまとめを行う予定